

平成23年度 事業報告

I. 重点事業の実施状況

1. 共同募金改革の推進

(1) 平成23年度は、共同募金改革5年目となり、「じぶんの町を良くするしくみ。」の浸透をはじめ、①共同募金委員会の機能の拡大、②広報戦略プランの発展的継承、③改革モデル事業の成果の普及、④「赤い羽根全国ミーティング」の開催、⑤都道府県共同募金会の個別支援等を実施した。

都道府県共同募金会における改革の進捗状況は、運動要綱や助成方針の改訂に沿った関係規定の整備が行われ、また、市区町村モデル会則の制定(実施済み)は、34県(72.3%)となった。これにより共同募金委員会への名称変更や審査委員会の設置等の取り組みが進められた。

(2) 一方、モデル事業の成果の普及について、各種事業を通じて働きかけた結果、都道府県共同募金会や市区町村共同募金委員会においては、多様な団体・企業等との協働による募金運動が展開された。たとえば、共同募金から助成を受ける施設や団体による運動や小学校・中学校におけるポスターや募金箱の作成等による運動、プロスポーツや地域のイベント等と連携した運動、使途指定募金、寄付金付商品の開発や物品寄付等が取り組まれた。

(3) 改革の成果をさらに広めるとともに、全国的なネットワークの拡充を図るため、第2回「赤い羽根全国ミーティング『じぶんの町を良くする会議』」を全国から188名の参加を得て、8月に東京都で開催した。

2. 共同募金の強みを活かした新たな募金の開発

(1) 共同募金が持つ強みや特質を再構築した募金手法等の開発

共同募金は、市区町村における共同募金委員会組織や具体的な助成の仕組みをもつという強みを活かし、新たな募金運動を開発することを検討してきた。平成23年度では、モデル事業の成果から得られた取組みとして、共同募金の助成を受けている地域の住民組織・社協・社会福祉法人・学校・NPO等と協働し、運動を進めながら募金増を生んでいる事例紹介等の情報提供を行った。

(2) 企業・社員の社会貢献活動との協働による募金手法等の開発

全国的に事業展開している企業や社員による社会貢献活動の支援や寄付(マッチングギフトやポイントによる寄付、物品寄付、キャンペーン等)の方法に関する

る継続的な実施と新たな相談や募金開発、寄付の受入れ、助成先の調整等を行った。

特に、平成 23 年度は、大震災に係る被災地（者）支援に関する企業からの相談や寄付の受入れを行うとともに、寄付をいただいた企業と助成団体との交流の場として「サロン」を継続的に開催しているが、今後、この取り組みを通じて企業と活動団体が相互に協働し展開するキャンペーン性の高い新たな募金手法の開発に着手する予定である。

（3）大都市部における共同募金が持つ強みや特質を活かした募金手法等の開発

都市化や地縁組織の弱体化により、都市部においては戸別募金が徐々に減少している。一方、大都市部における課題を共通認識しつつ、住民ニーズに適切に対応することにより新たな寄付層を獲得する可能性があるのも都市部であることから「大都市部における共同募金推進連絡会議」を 1 月に開催した。

会議では、都市型マンションにおける戸別募金の運動や寄付者との関係づくりを密にした都市型募金手法の展開、また、政令市の小地域における地域課題テーマ募金の実施など実践事例報告を基にグループワーク等により学んだ。

（4）人材養成の研修の推進

上記（3）の連絡協議会の他、都道府県共同募金会の研修会等において、「社会を良くするしくみ事例集～地域におけるファンドレイジングの取り組み手法の調査研究」（平成 22 年度社会福祉推進事業「新たな募金手法の展開及びそれを実践する人材養成に関する検討」の報告書）を教材として活用された。

3. 共同募金運動の原則である「計画募金」の再生

（1）全国的に、既存の団体等が申請してきたものを積み上げた総額が「目標額」とする現状から、ニーズ発掘を基盤におきつつ、さらには地域福祉向上のために、住民も参加した活動団体等の創出につなげていくという積極的な「目標額」の設定の仕組みに変えることを検討した。

（2）一方、「計画募金」については、モデル事業で行われた事例をもとに公募による新たなニーズ発掘の仕組み、使途の明確化、活動団体の組織化等に関する検討を進めた。具体的には、東京都共同募金会と広島県共同募金会において期間拡大による取組みを行った。

その結果、東京都共同募金会では、東京都商工会議所会員企業の協力等により、年度末決算時期に働きかけを行ったところ、5,665 万円の寄付があった。また、広島県共同募金会は、社会課題解決プロジェクト等により計画募金が行われ、参加団体の増加もあり、4,370 万円と平成 22 年度比 1,700 万円増となった。

4. 組織・業務体制の整備

災害への対応や新たな社会的な福祉ニーズへの対応が求められ「新しい時代の寄付の仕組み」が求められるという認識のもとに、全国の連合組織としての中央共同募金会の組織及び業務体制について検討を進めた。

具体的には、喫緊の課題である募金増額を早急に実現するための「募金開発機能」を強化することが重要であることから、新たに「募金開発」に関するチームを編成するとともに、事業運営の機動性を高めるために、チーム制（①募金開発チーム、②広報チーム、③企画チーム、④経理チーム、⑤総務チーム）を導入することとし、事業展開や組織体制の見直しを行い、平成24年度から実施することとなった。

また、都道府県共同募金会の運営等に関する事項に関しては個別に対応した。

II. 東日本大震災への支援

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、多くの人々が被災され、被害が極めて甚大であることから、本会では、被災者への見舞金としての義援金の受付を行うほか、次のとおり支援を実施している。

1. 東日本大震災義援金の受付

N H K ・ 日本赤十字社・N H K 厚生文化事業団と連携し、義援金の受付を平成23年3月14日から開始し、平成24年3月31日現在、39,609,328,351円を受付けた。

2. 災害等準備金による災害支援資金制度の実施

各都道府県共同募金会が毎年実施する共同募金の一部を積み立てた「災害等準備金」について、被災地以外の都道府県共同募金会から 892,229,941 円の拠出を受け、被災地域の災害ボランティアセンターの活動費を中心として平成 24 年 3 月 31 日現在、総額 539,490,892 円の助成を行った。

3. 赤い羽根「災害ボランティア・N P O活動サポート募金」の運営

被災者支援活動を行うボランティアグループやN P Oを資金面から支援する「災害ボランティア・N P O活動サポート募金」を平成 23 年 3 月 15 日から開始し、平成 24 年 3 月 31 日現在、3,504,797,539 円の寄付を受入れ、総額 1,832,000,000 円の助成（6回）を実施した。

III. 事業実施状況

第1 地域福祉推進のための共同募金改革の実施

1 改革の推進

(1) 都道府県共同募金会への支援

都道府県共同募金会が推進する改革に関する諸事業を個別に支援するため、情報提供に努めるとともに、必要に応じて、検討委員会や事務局長会議等へ参加し、市町村組織の実情の把握を行い、関係者との協議を深めた。

また、運動経費に関する特例措置の活用状況に係る調査や、募金実績が連年で伸びを見せており、市区町村の状況分析等に関する調査を行った。

(2) 赤い羽根「地域の新たな支えあい」基金事業の実施

本基金事業は、地域における課題を発見し、見守り・支援を行うために、地域のさまざまな資源を生かした協働の仕組みを作っていくためのモデル事業への助成を行うものである。

平成23年度は、滋賀県高島市においてモデル事業を実施するとともに、平成24年度に向けて、事業の方向性について検討を行った。。

高島市においては、本基金の助成を受けて、市の地域福祉推進計画の重点項目である「見守りネットワーク活動」を推進した。さらに、活動の意義を共有するため、活動事例を集約した「見守りハンドブック」をとりまとめるとともに、平成24年3月2日に「平成23年度たかしま見守りフォーラム」を開催し、市内の各地区から実践報告等を行った。

(3) 共同募金改革モデル事業の実施

①実施の目的

本事業は、共同募金運動に多様な組織や人材の参画を得て、新たな募金組織造成や募金手法開発等に取り組むとともに、地域の寄付文化の醸成及び寄付等の拡大のための先駆的な取り組みをモデル的に実施・検証し、全国的に普及することを目的とした。

②ボランティア・市民活動関係者間の連携の場・機会づくりモデル事業指定（2地域・1事業）

ボランティア活動や市民活動推進のための事業（広報・啓発、イベント・セミナー等）の実施等を通じて連携促進を図り、多様な団体のプラットホームの機会づくりの取り組みの効果や意義、進め方の留意点などを整理、発信することにより他地域への普及を図った。（「広がれボランティアの輪」連絡会議、「ボランティア国際年+10」推進委員会（共催）《協働実施：群馬県社会福祉協議会、三重県社会福祉協議会》）

(4) 改革への取組情報の共有

共同募金会改革の工程表や実施状況、またモデル事業取組事例等、全国各地の改革の取組情報について、適宜集約・整理したうえで情報発信を行い、改革の推進を図った。

2 改革を推進するための会議等の開催

(1) 都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議の開催

①4月25日（臨時）

東日本大震災への対応について協議を行った。

②6月6日（定例）

平成22年度運動の総括、平成23年度運動に向けた取り組み方針等を中心に協議を行った。

③11月16日（臨時）

共同募金改革の進捗状況等について協議を行った。

④2月7日～8日（定例）

平成23年度の運動結果と平成24年度事業計画・予算書（案）を中心に協議を行った。

(2) 「第2回赤い羽根全国ミーティング in Tokyo」の開催（8月18日～19日）

平成22年度より毎年1回、全国の共同募金関係者が一堂に会し、日頃の取組みや実践等について共有し、共同募金の役割や可能性について話し合い、それぞれの地域における実践的な取り組みへつながっていくことを目的に全国ミーティングを開催している。

平成23年度は、上記の目的に加え、大震災において共同募金が果たしている役割を確認するとともに、平時における「じぶんの町を良くするしくみ。」としての共同募金の機能をさらに強めていく方策を検討するために開催した。（会場「東京ファンタウンビル」、参加者188名）

(3) 大都市における共同募金推進連絡会議の開催（1月12日～13日）

平成23年度事業計画においては、「大都市部における共同募金が持つ強みや特質を活かした募金手法等の開発検討」を行い、住民のニーズに的確に協働を働きかけつつ、新たな寄付者層を獲得する方策を検討している。

このためまず、平成23年8月に開催された赤い羽根全国ミーティングにおいては、都市部の募金活動における課題抽出と問題意識の共有化を図り、年明けに開催した本会議では、共同募金会及び他団体における先進的な募金事例を参考に、今後、共同募金が都市部においてその特性を發揮しつつ新たな募金方法を開拓していくための協議を行った。

(4) ブロック会議の開催協力

各ブロック会議での具体的な協議及び必要に応じ会議開催の協力を図った。

第2 共同募金運動への国民の理解と参加の促進

1 全国的な広報活動の展開

(1) 広報戦略プランの推進及び展開

共同募金の「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに広報戦略プランの推進を図った。平成23年度は広報5か年プランを推進しつつ、大震災への対応を内容に盛り込む形での広報活動を実施した。

①マスメディアを活用した全国的な広報活動の展開

ア マスメディアへの情報提供

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌その他のマスコミ関係者に、募金・助成等に関する情報提供やニュース素材等の情報を随時提供するため、記者発表の開催やパブリシティ（報道機関等が取り上げやすい形に加工してニュースリリースまでを行う一連の業務）を実施した。

イ テレビスポット及びラジオスポットの提供

テレビ放映やラジオ放送のマスメディアを通じて共同募金運動への理解と参加を促進するため、平成22年度に引き続き、当該民間テレビ局及び民間ラジオ局に対し、テレビスポット及びラジオスポットによる放映・放送協力依頼を行い、多くのテレビ局及びラジオ局の放映・放送協力を得られた。

②ポスター・チラシ等の広報資材の作成・普及

ア ポスター やチラシ等は、共同募金の助成内容の理解促進を図るとともに、大震災に際し多くの市民が支援金や支援物への寄付を通じて、改めて支え合うことの大切さや、共同募金の存在意義を再認識したことから、そうした意識を喚起するキャッチコピーを用い、平常時及び災害時のいずれの場合においても共同募金が地域にとって必要不可欠なものであることをアピールすることを念頭において周知を図った。

イ より効果的な広報活動を展開するためデザイン・イメージの統一を図る観点からアイコンを活用した広報資材の見直しを進めるとともに、共同募金会や共同募金委員会がダウンロードできる73種類のアイコンを作成し、全国的な普及に努めた。

ウ 募金広報を進めるための各種運動資材を作成し、積極的な普及を図った。

福祉教育教材については、小学館プロダクション等の協力により、「ドラえもん」の図柄を活用した資材を作成し、児童・生徒への共同募金への参加促進を図った。

また、図書カード、クオカード及びクレジットカード等を通じた募金の周知に努め、個人及び職域からの募金への参加を図った。

*平成 23 年度作成資材の状況

資材の種類	作成資材と個数
○募金資材	募金バッジ 130,000 個、クオカード 48,220 枚、図書カード 57,457 枚、募金箱（街頭肩掛け 3,000 個、卓上 1,800 個、スタンド式 200 台、キャラクター 3,000 個）、募金シール 9,000 シート、協力店シール 45,000 枚
○広報資材	ポスター 399,000 枚（B 全版 7,000 枚、B 2 版 100,000 枚、B 3 版 縦形 275,000 枚、B 3 版 横形 17,000 枚）、パンフレット（基礎 870,000 部、企業向け 170,000 部、ブランドブック 160,000 部、共同募金と税制 110,000 部）、CD 230 枚、カセットテープ 120 本、募金箱用チラシ 130,000 枚
○福祉教育資材	組立式募金箱 1,650,000 枚、子ども用ワッペン 1,076,000 個、下敷き 40,000 枚、教師用手引書 52,000 部、壁新聞 73,000 枚
○ボランティア育成資材	ボランティアワッペン 10,000 個、ボールペン 171,000 本、キャラクターバッジ 5,300 個、エコバッグ 20,000 枚、買物バック 3,400 個、エプロン 400 着、たすけあいのかけ箸 13,000 膳

③「ふるさとサポート募金」の実施

本会では、主にホームページを通じた募金キャンペーンとして平成 22 年度より「ふるさとサポート募金」に取り組んでいる。平成 23 年度は、大震災の被災地では引き続き多くの支援が必要とされていることから、「ふるサポ」を被災地支援に重点化して取り組んだ。

平成 22 年度に開設した「ふるサポ」専用サイトでは、ホームページの大手検索サイトへの広告掲載、大手動画サイトへの告知動画掲載、ポスター・チラシを通じた周知を行った。

なお、周知にあたり、被災地への支援を訴えるため、特に大きな被害の出ている岩手県、宮城県、福島県の「ゆるキャラ」を起用した。

④共同募金応援者の仕組みづくりにおける広報の推進

著名人等による共同募金を応援する人々の協力を仰ぎ、広報活動の充実を図るために基礎データの収集等を行った。

(2) 中央行事の実施

共同募金運動の開始にあたり、運動の周知と気運を盛り上げるため、9月30日に ANA グループ各社の協力を得て「赤い羽根空の第一便中央伝達式」を、10月 1 日に浅草寺、著名人の協力を得て「街頭募金中央行事」を実施した。

①「赤い羽根空の第一便中央伝達式」の実施

10月 1 日から全国一斉に展開される共同募金運動に先立ち、9月30日に、厚生労働大臣室において、ANA グループ各社の協力を得て、「第50回赤い羽根空の第一便中央伝達式」を実施した。小宮山洋子厚生労働大臣及び本会斎藤十朗会長から、ANA グループ客室乗務員にメッセージと赤い羽根が伝達された。伝達さ

れたメッセージと赤い羽根は、10月1日の一番機で客室乗務員により全国の空港と到着地まで運ばれ、各地のセレモニー会場で活用された。

②街頭募金中央行事の開催

10月1日に、キックオフイベント「街頭募金中央行事」を、浅草寺にて開催した。小宮山洋子厚生労働大臣、本会斎藤十朗会長、日本相撲協会「大相撲秋場所」3賞力士の琴奨菊、稀勢の里、駄牙丸関、NHK大河ドラマ「江」に出演された俳優の芦田愛菜さん、共同募金の助成を受けた障がい者施設の利用者の方々を募金ボランティアとして迎え、セレモニーならびにゲストによる街頭募金活動を実施した。

また、岩手県・宮城県・福島県の「ゆるキャラ」も、出身地のふるさとサポート募金「ふるサポ」のサポーターとして参加し、共同募金を通じた復興支援を呼びかけた。

(3) インターネットによる広報活動の充実

ITを活用した広報の拡大と効率化を進めるため、本会ホームページ、赤い羽根データベース「はねっと」、都道府県共同募金会・市区町村共同募金会の役職員の情報共有を図るための「共同募金コミュニティサイト」の設置・運営強化を図った。

また、新たな取り組みとして、本会スマートホンサイトの開設、ボラサポ公式Facebookページの開設、UstreamやYou Tubeなどを利用したインターネット動画配信、Twitterによる情報発信等を行った。

①「はねっと」による情報提供

共同募金及び使い途について関心と理解を高めるため、赤い羽根データベース「はねっと」による情報提供を行った。

②ホームページの充実強化

共同募金運動に関する理解を得るために最新の情報を掲載することで情報発信機能を充実するとともに、共同募金会等とリンクした情報の共有化を促進した。

また、ホームページの「メッセージボックス」に寄せられる意見について、共同募金会との連携により対応し、寄付者に対する理解促進に努めた。

ホームページアドレス <http://www.akaihane.or.jp>

年間延べアクセス者数 582,609件

年間延べ閲覧ページ数 2,442,593件

③モバイルサイトの充実強化

携帯電話で閲覧できるモバイルサイトを通年で開設・運用し、広く情報発信を行った。

また、スマートホンの利用増加に合わせて、スマートホンサイトを新設した。

モバイルサイトアドレス <http://m.akaihane.or.jp/>

④ボラサポ公式Facebookページの開設

SNS（ソーシャル・ネットワーキングサービス）の利点を生かして寄付者・助成

先・受益者と本会の交流を図る目的で、まずはボラサポの公式Facebookページを開設した。

開設日 平成24年8月10日

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」公式Facebookページ

アドレス <http://www.facebook.com/borasapo>

ページ「いいね!」数（平成24年3月末現在） 807名／14か国

⑤Ustreamや You Tubeなどを利用した動画配信

イベント時の中継・録画や、ふるサポの宣材などにインターネットの動画配信を活用し、広く全国に情報発信した。

Ustream：赤い羽根全国ミーティング（平成23年8月18～19日）

You Tube：10月1日中央行事、ふるサポのゆるキャラ®動画

⑥Twitterによる情報発信

イベントの広報や中継レポートとしてTwitterを活用した。

・赤い羽根全国ミーティング（平成23年8月18～19日）

・第1回ボラサポ・サロン（平成24年2月29日）

(4) 共同募金会関係者への情報の提供と共有

①情報誌「赤い羽根」の発行

共同募金に関する情報や地域の動向等を共同募金会、共同募金委員会及び関係者に情報提供するため、「赤い羽根」を年3回発行した。今年度は、大震災の被災地に対して共同募金がなし得たこと（災害等準備金、義援金、災害ボランティア・NPO活動サポート募金による支援）の共有化や、本会が開催した諸会議の共有化を図った。また、webを利用しての広報データとしては、主として、災害関連の報告や情報提供を行い、全国の共同募金会で活用された。

②共同募金運動に関する研修用資材の作成

共同募金運動に協力するボランティア等を対象に、これからの方針性や運動の視点等に関して一層の理解を得るために冊子やDVD等の研修用資材を作成し普及した。

③「共同募金コミュニティサイト」の運営

本会と共同募金会との意思疎通を円滑にし、また、業務の効率化を図ることを目的に、共同募金会を会員とした「共同募金コミュニティサイト」を平成20年度から開設、運営を行っている。意見や情報交換ができる掲示板機能や、共同募金会が情報発信できるブログページ、あるいは各種文書や様式ファイルなどをダウンロードできるページなどをこのサイトに盛り込むことにより、業務推進に関連する情報の共有化を図った。

また、情報誌「赤い羽根」（完全版、3回発行）については、このコミュニティサイトで公開し、情報提供を行った。

④「赤い羽根子ども相談室」の実施

子どもからの赤い羽根共同募金に関する疑問や質問に答えるため、フリー（無料）ダイヤルによる「赤い羽根子ども相談室」による相談事業を実施した。

フリーダイヤル 0120-137-741

年間相談件数 67件

⑤団体等に対する広報活動の推進

団体等との連携によるイベントの開催やタイアップによる効果的な広報活動の推進を図るとともに、広報素材の提供等により団体等の発行する広報誌に関連記事の掲載協力を促進するため、広報素材の提供を行った。

2 調査研究等の推進

(1) 調査研究の実施

共同募金改革を推進するため先駆的な取組みや助成配分事業のデータについて、共同募金会と連携し、情報収集及び分析を行った。

(2) 共同募金運動統計の実施

赤い羽根データベース「はねっと」により算出される各種統計データについて、必要に応じて分析を加えるなど、各種統計データの充実と強化を図った。

また、「はねっと」のシステムについて、必要に応じて改善を行った。

(3) 他団体及び諸外国の募金等についての調査研究

他団体及び諸外国における募金団体の活動実態について情報を得るため、各種の募金団体や国際共同募金会等との連携を図った。

(4) 国際共同募金会 アジア太平洋会議への参加（6月28日～7月1日）

タイのバンコクにおいて、国際共同募金会のアジア太平洋地域会議が開催され、本会より役職員2名を派遣した。

大震災の支援として、韓国共同募金会、台湾共同募金会をはじめ、多くの関係諸団より多額の寄付をいただいたため、震災の現状、支援による活動報告及び御礼を行った。

また、会議では、各国の共同募金の取り組みについて情報交換を行い、地域課題解決のための共同募金のありようや、企業との協働のありようについて学んだ。

第3 募金・助成事業の推進

1 寄付金の増額

(1) 「ネット募金赤い羽根」による寄付金の受入れ

寄付者が使途選択（ドナーチョイス）を行える仕組みとして、次の6つのＩＴを活用した募金方法の促進を図った。そのため、本会ホームページ上に「ネット募金赤い羽根」として周知した。

- ①コンビニエンスストア等で購入できるウェブマネー（プリペイドカード）を利用した方法により寄付金を受け入れた。
- ②コンビニエンスストアの店頭で払込票を利用して寄付する方法のほか、店内に設置されている情報端末機に受付番号を入力して寄付できる方法も導入し、寄付金を受け入れた。
- ③クレジットカードを使って、寄付される人の金融機関口座から引き落とす方法について、従来の都道府県の選択に加え、市町村の選択もできるように改良し寄付金を受け入れた。
- ④インターネット専業銀行の楽天銀行などを通じて振り込む方法により寄付金を受け入れた。
- ⑤国内の多くの金融機関が公共料金や電話料金を支払う方法として普及しつつあるPay-easy（ペイジー：インターネットを介したり、現金自動預け払い機（ATM）などを用いる支払方法）を利用して寄付金を受け入れた。
- ⑥ヤフー株式会社と提携したインターネットを活用したチャリティ・オークションを実施し、多数の著名な方々にご協力いただき、共同募金への協力を呼びかけた。

また、ヤフーのサイト内におけるボランティア情報サービス「Y a h o o ! ボランティア」上で、壁紙（スクリーンセーバー）購入とポイントを利用した「インターネット募金」を行った。

(2) 寄付金受入れの促進

本会が取扱った寄付金は、寄付金の性格上次のように処理した。

①共同募金として受入れた寄付金

共同募金の期間中に受入れた使途の指定のない寄付金については、共同募金として処理するため、当該寄付者の住所地に該当する共同募金会に送金した。

②「共同募金以外の寄付金」として取扱った寄付金

共同募金期間外に本会に対して寄せられる寄付金は、「共同募金以外の寄付金」として、税制上の優遇措置の取扱いができる。

ア 共同募金期間外に寄せられる配分先無指定の寄付金

企業等から申し出のあった寄付金につき、共同募金期間外に寄せられたものについては、共同募金とは区分した取扱いを行うこととなる。

本会に寄せられた社会貢献活動に係る寄付金は、2都道府県以上にまたがっての配分を希望されているもの又は全国的視野で配分先が選定されることを寄付者が希望するものである。

平成23年度に企業等の社会貢献活動として、本会が受け入れ、調整を行った共同募金・共同募金以外の寄付金の取扱状況は次のとおりとなっている（企業等の継続寄付やキャンペーンなど主だったもの）。

*企業等の社会貢献活動として寄せられた寄付金の取扱状況（共同募金・共同募金以外）

企業名	本会に対する協力事例	寄付金の取扱い
クリーンライフみのりの箱募金(全国クリーニング生活衛生同業組合連合会、株式会社文化放送)	文化放送の放送エリアである関東1都6県において、クリーニング生活衛生同業組合加入のクリーニング店頭に募金箱を設置、社会福祉を目的とした募金運動を行うもの。毎年9月の「クリーニングの日」にあわせて寄付金は本会に寄託、1都6県の共同募金会を通じて配分されている。（昭和61年度から）	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の1都6県共同募金会を通じて配分を行った。
三菱電機株式会社	職場サークルのイベント等による寄付や社員の香典返しの寄付など、社員を対象にした幅広い寄付の受け皿となる障害者福祉活動支援基金「三菱電機SOCIO-ROOTS基金」を社内に設置、各事業所単位で活動を行い、年度ごとに寄付総額と同額の本社によるマッチングギフトを行っている。また、社員からの寄付の申し出に応じ、随時臨時マッチングギフトも行う。 本会に寄託された寄付金は、指定のあった都道府県共同募金会を通じ、障害者福祉事業に配分されている。（平成4年度から）	16共同募金会を通じて障害者福祉施設、被災施設等に配分を行った。
パラマウントベッド株式会社	各事業所に共同募金会のポスターの掲出、募金箱の設置を行い寄付の呼びかけを行うとともに、社員を対象とした職域募金を実施している。（平成6年度から）	本会事業費としての寄付。
東洋羽毛工業株式会社	各地の営業所が羽根布団の売上げから一部を寄付することとしており、営業所による寄付の総額と同額の本社によるマッチングギフトを行っている。 寄付金は、営業所の所在する都道府県の共同募金会を通じて、障害者福祉事業に配分されている。（平成7年度から）	31共同募金会を通じて障害者福祉施設等に配分を行った。
ボランティア普通預金(株式会社三菱東京UFJ銀行)	預金者が預金利息の50%を希望する公益団体に寄付することができる預金商品「ボランティア普通預金」を運営、寄付には同額の同行によるマッチングギフトが行われる。 本会も寄付の希望対象団体となっている。（平成8年度から）	本会事業費としての寄付。
関西遊技機商業協同組合	近畿2府3県のパチンコ機メーカー及び販売商社の業界団体として、加入対象地域の青少年健全育成のための寄付金を本会に寄託している。寄付金は2府3県の共同募金会を通じて児童・青少年福祉事業に配分されている。（平成13年度から）	滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県共同募金会を通じて、青少年の健全育成のため配分を行った。
株式会社ティツー	インターネット上の古本買取サービス「古本市場」において、利用者が買取料を希望する公益団体に寄付できるサービス。 本会も寄付の希望対象団体となっている。（平成13年度から）	本会事業費としての寄付。

ネットマイル(株式会社ネットマイル)	インターネット上で、提携しているサービスを利用するとマイルを獲得できるマイレージ・サービス「ネットマイル」において、利用者が換金マイルを希望する公益団体に寄付することもできるサービス。 本会も寄付の希望対象団体となっている。（平成 13 年度から）	本会事業費としての寄付。
中外製薬株式会社	昭和 60 年、会社創立 60 周年記念事業の一環として、高齢者福祉施設等に対する在宅移送サービスカーの寄贈を行つて以来、毎年 5 台程度の寄贈を続けている。 寄贈施設は、全国社会福祉協議会の推薦により選定しており、本会は、車両の現物寄付による受配者指定寄付としての手続きを行つていている。（受配者指定寄付としての取扱いは昭和 60 年度から行つていているもの）	社会福祉協議会と社会福祉施設に対して寄贈を行つた。
株式会社図書館流通センター	オンライン書店ビーケーワンでの購入時に貯まるポイントで顧客が寄付を選択した場合、そのポイント分換算金額を寄付するもの。（平成 18 年度から）	本会事業費としての寄付。
キーコーヒー株式会社	同社が製造販売する商品に係わるポイント制販売促進キャンペーんで顧客に対して付与したポイントについて、顧客から希望のあったものを金額換算し寄付するもの（平成 19 年度から）	同本部の意向に沿つて本会が選定した、福祉関連団体等に配分を行う。
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	社員等の寄付の受け皿となる基金“MELTEC-MATC HING・FUND”を運営しており、同額の本社によるマッチング・ギフトとあわせて寄付するもの	2 共同募金会を通じて障害者福祉施設に配分を行つた。
Hitachi 3Tours Championship 2011	日本女子プロゴルフ協会、日本ゴルフツアーミュニティ、日本プロゴルフ協会が主催する同競技会の入場料、競技会参加者の賞金の一部を社会貢献活動として寄付するもの（平成 17 年度から）	児童養護施設等に共同募金会を通じて配分を行つた。
コカ・コーラライーストジャパンチェーンストアセールス	東急ストア、東急電鉄の駅売店 toks、アブアブ赤札堂、京王ストア、丸正フーズにて販売を行うコカ・コーラライーストジャパンチェーンストアセールス指定商品の売上げの一部を共同募金に寄付するもの。10月から12月に実施、店舗により期間は異なる。（平成 22 年度から） また、平成 23 年度は別途、義援金への寄付プログラムも行った（7月 20 日から 9 月に実施）	販売店舗実績により販売店所在地の共同募金会に寄付を行つた。
株式会社丸八真綿販売	袋井リサイクル工場に入荷した不要布団の枚数を基準に共同募金へ寄付するもの。寄付金は、営業所の所在する都道府県の共同募金会を通じて、児童福祉関連施設に配分されている。（平成 22 年度から）	各共同募金会を通じて児童福祉関連施設に配分を行つた。

イ 受配者指定寄付金

寄付者が、社会福祉法人等受配者を指定して共同募金会に対して寄付をすることができる受配者指定寄付金の制度を運営している。

受配者指定寄付金の申込みにあたっては、受配者の所在する共同募金会による審査が必要となるほか、年度内に当該法人に対する配分額が 100 万円を超えるものについては、毎月 1 回実施される本会による審査が必要となる（そのうち、指定寄付金については財務省主税局との協議が必要となる）。なお、2 以上の都道府県にわたり配分すること又は全国的な事業を行う法

人が受配者指定されているものについては、本会が審査・承認を行うとともに、寄付金の受入れ及び配分を行うこととなる。

平成 23 年度に本会が審査・承認を行った寄付金は次のとおりである。

○指定寄付金

232 件 寄付金 6,446,080,177 円 (配分額 6,277,207,512 円)

○個人住民税控除対象の寄附金

21 件 寄付金 250,166,938 円 (配分額 244,047,465 円)

2 募金・助成事業の支援

(1) 全国共通配分テーマの設定

寄付者の共同募金運動への理解の促進を図るため、共同募金会と連携し全国共通テーマを設定するとともに、テーマに関連する情報提供を通じて、支援を行った。

<全国共通配分テーマ>

「安心・安全なまちづくり支援～地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動の支援」

(2) NHK歳末たすけあいの実施

日本放送協会及び NHK 厚生文化事業団との共催により、「平成 23 年度・第 61 回 NHK 歳末たすけあい」を実施し、次の金融機関等の協力により、義援金の受入れ及び送金に関する業務を行った。

日本郵政グループ、全国銀行協会、全国地方銀行協会、信託協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国労働金庫協会、JA（農協）、JF（漁協）、農林中央金庫

日本放送協会では、総合テレビで NHK たすけあいに関する特別番組やスポット等の放送を通じて積極的に周知を図った。

義援金総額（全国） 715,032,030 円

うち本会扱い 467,007,744 円

(3) 共同募金協力者に対する感謝等の実施

①顕彰審査委員会の開催

共同募金運動に功績のあった個人・団体及び共同募金活動が優秀な地区の表彰を全国社会福祉大会で行うため、候補者の審査を書面により行った。

なお、委員は共同募金会ブロック幹事連絡協議会幹事により構成されている。

②全国社会福祉大会の開催（11 月 18 日、参加者約 1,500 名）

社会福祉関係者に期待される役割がますます重要なものとなっている状況に鑑み、これまで多年にわたり社会福祉の発展に功労のあった方々を表彰して一層のご活躍を期待するとともに、わが国社会福祉の更なる充実をめざす機会として、本大会を厚生労働省・全国社会福祉協議会との共催により開催した。

本会は、共同募金功労者等に対して次のとおり表彰を行った。

ア 奉仕功労者	90名
イ 優良地区・団体功労	58地区・団体
ウ 従事功労者	36名

③感謝状等の贈呈

寄付者に対する感謝状（单年度又は3年間で20万円以上の個人及び60万円以上の団体）及び感謝楯（单年度で50万円以上の個人及び100万円以上の団体）を、当該共同募金会を通じて贈呈した。

ア 感謝状の贈呈

(ア) 個人	75名
(イ) 団体	99団体

イ 感謝楯の贈呈

(ア) 個人	14名
(イ) 団体	32団体

④厚生労働大臣感謝状贈呈候補者の推薦

共同募金期間中の寄付者のうち、個人では100万円以上500万円未満、団体では300万円以上1,000万円未満の寄付者については、厚生労働大臣感謝状の贈呈対象者となっており、共同募金会から申請された候補者を厚生労働大臣あて推薦した。

ア 個人	17名
イ 団体	9団体

⑤奉仕者事故見舞金の贈呈

共同募金運動の奉仕者及び共同募金委員会の役職員が、奉仕活動を原因として負傷し、もしくは疾病にかかり、または死亡した場合に、その者の被害の程度に応じた見舞金を贈呈することとなっており、共同募金会の申請に基づき、2件の贈呈をした。

3 民間資金による助成事業への協力

（1）財団法人中央競馬馬主社会福祉財団への助成事業の推薦

同財団の実施する社会福祉施設整備費等助成事業に係る助成要望の受付けについては、中央競馬の馬主協会が所在する都道府県のうち、北海道、福島県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、京都府、福岡県の助成要望受付については、当地の馬主協会が行い（大阪府については京都馬主協会が受付ける）、それ以外の39県の助成要望のうち、千葉県、兵庫県を除く37県については、共同募金会が申請書を受付け、各県ごとに定められている次の限度額の範囲内で推薦を行った。

*中央競馬馬主社会福祉財団各県ごとの限度額

(場外・特別県) 神奈川県	591万円
山梨県・鳥取県・広島県・山口県・香川県・長崎県・沖縄県	529万円
(トレセン県) 茨城県・滋賀県	545万円
(一般県) その他の県	467万円

平成 23 年度助成事業については、37 県共同募金会から推薦のあった事業について推薦額どおり助成決定された。

(2) 財団法人車両競技公益資金記念財団への助成事業の推薦

同財団は、競輪及びオートレースの益金により実施した公益振興補助事業の補修・改修等アフターケアに係る助成事業を実施するために設立された助成団体で、現在では、ボランティア活動に対する助成等の事業も行っている。

本会は、同財団からの依頼に応じて、ボランティア活動助成事業及び保育所の補修・改修等助成事業について、推薦の協力を行った。

① ボランティア活動推進助成事業の推薦

高齢者及び障害者のボランティア活動助成事業について、助成要望事業の推薦依頼がなされ、法人格をもつ団体を含むボランティア団体の実施する事業を推薦し、助成決定された。（60 団体 20,594 千円）

② 保育所の補修・改修等助成事業の推薦

施設の補修・改修等事業のうち、保育所に対するアフターケアの事業については、助成要望事業の推薦依頼がなされ、都道府県ごとに 1 事業、要望限度額 300 万円を上限として推薦し、助成決定された。（11 施設 23,460 千円）

(4) 財団法人東京メソニック協会への助成事業の推薦

慈善・福祉に対する助成等事業を実施している同協会（通称メイスン財団）からの依頼により、次の事業に係る推薦等業務を行った。

① 社会福祉施設設備品整備、施設の補修・改修に係る助成事業

心身障害児者のための民間社会福祉施設（保育所を除く。）に対して、利用者支援のため備品の整備、施設の補修・改修等に助成する事業に係る推薦依頼がなされ、福祉施設を推薦し、助成決定された。（5 施設 6,000 千円）

② 社会福祉団体車両整備助成事業

心身障害児者のための民間社会福祉団体に対する利用者支援のための車両整備の推薦が依頼され、福祉団体を推薦し助成決定された（4 団体 10,000 千円）

③ ボランティア・コミュニティ活動支援に係る助成事業

心身障害児者等のための自立・福祉向上を目指すボランティア・コミュニティ活動団体に対して、活動機器等に助成する事業の推薦が依頼がなされ、活動団体を推薦し、助成決定された。（3 団体 2,380 千円）

(5) 公益信託高橋保蔵記念福祉振興基金の運営

本会受託の公益信託については、当時、定期的に寄付をしていた高橋保蔵氏から総額 19,040 千円の寄付の申し出があり、この公益信託について了解が得られたため本会に委託された（厚生省（現厚生労働省）の引受許可は昭和 57 年 3 月、その後、昭和 58 年、昭和 63 年、平成元年に同委託者から追加信託がなされている）。

※平成 23 年度運営状況

○第 63 回運営委員会（5 月 30 日開催《書面審査》）

平成 22 年度事業報告及び収支計算書について承認を得た。

○信託管理人報告（8 月 3 日報告）

平成 22 年度事業報告・収支計算及び平成 23 年度事業計画・収支予算について信託管理人に報告、同意を得た。

○第 31 回助成希望団体の募集（平成 24 年 1 月 23 日から 2 月 24 日まで、本会ホームページにて告知）

○第 64 回運営委員会（平成 24 年 3 月 12 日開催《書面審査》）

平成 23 年度助成金の給付について、特定非営利活動法人 C A P センター・J A P A N の実施する「子どもたちと明日をつくろう！」作成印刷事業に、470 千円の助成を決定した。

また平成 24 年度事業計画書及び収支予算書について承認を得た。

第4 社会貢献活動・ボランティア活動の推進

1 企業の社会貢献活動等との連携

(1) 企業との連携

共同募金会を支援するため、全国的に事業展開をしている企業及び各種の業界団体に協力依頼を行い、イオングループ、ANAグループ、厚生年金事業振興団（厚生年金会館・休暇センター）、社会保険健康事業財団（社会保険健康センター）の協力を得た。

(2) 航空関係企業との連携

①共同募金運動の開始にあたり、運動の周知と気運を盛り上げるため、9月30日にANAグループ各社の協力を得て「赤い羽根空の第一便中央伝達式」を、10月1日に著名人の協力を得て「街頭募金中央行事」を実施した。（再掲）

②ANAグループ企業の協力を得て、各航空会社の客室乗務員や職員の赤い羽根の着用、カウンター等への募金箱の設置を促進した。

また、日本空港ビルディング（株）にポスターの掲示を推進し、共同募金運動の普及と周知を図った。

(3) 電鉄会社企業との連携

JR東日本東京支社、東京メトロをはじめとする東京を基点とした電鉄会社の協力を得て、各電鉄会社の駅構内やホーム及び車両内へのポスターによる広告を行い、共同募金運動の普及と周知を図った。

(4) 大型ビジョン事業者との連携

大型ビジョン事業者協議会（J MBA）の協力を得て、各大型ビジョン事業者が都内の主要地区や繁華街に設置している大型ビジョン（屋外広告）で共同募金PRスポットを放映していただき、共同募金運動の普及と周知を図った。

(5) 赤い羽根協力店の普及

共同募金会が行うスーパーマーケット、コンビニエンスストア、チェーン店等への『赤い羽根協力店』の普及拡大を促進した。

(6) プロスポーツ関係団体との連携

各共同募金会において、プロサッカーやプロ野球など、地域密着のプロスポーツチームとの協働に取り組んでいるが、本会においても、日本サッカー協会やJリーグなどに協力依頼を行い、主催試合での募金活動の実施などの協力をいただいた。

(7) 募金機能付自動販売機の普及

各共同募金会において、募金機能付自動販売機を推進しているが、本会においても、特定非営利活動法人ハートフル福祉募金や飲料メーカー等と連携し、募金機能付自動販売機の設置の促進を図った。

2 ボランティア活動の推進

(1) 全国ボランティアフェスティバル開催への協力

ボランティア活動の進展を図るため、主催の「広がれボランティアの輪」連絡会議の構成団体として、開催地の共同募金会、全国社会福祉協議会等と連携を図り、「第20回全国ボランティアフェスティバルTOKYO」の開催に協力し、共同募金を含むボランティア活動の進展を図った（11月12日～13日・東京都墨田区、渋谷区）。

(2) 総合的な学習の時間への情報提供

小中学校及び高等学校における総合的な学習の時間に向けて、共同募金会と連携し、地域住民も参加した取組メニューや共同募金会職員による学校への出前授業など活動事例の紹介、さらには社会福祉協議会と連携した配分メニューの紹介を機関紙や各種セミナー等を通じて行い、情報提供に努めた。

また、児童生徒による訪問研修を受入れ、対応した。

(3) 「広がれボランティアの輪」連絡会議への参加

「広がれボランティアの輪」連絡会議の幹事団体として、ボランティア活動の振興を図った。また、ボランティア国際年（IYV）プラス10の記念イベントの運営に協力した。

また、平成23年度の「ボランティア国際年+10（プラステン）」を契機としたボランティア・市民活動関係者間の連携の場・機会づくりモデル事業として、「広がれボランティアの輪」連絡会議と協働し、ボランティア活動や市民活動推進のための事業を実施した。

第5 災害被災者支援事業の実施

1 災害たすけあい募金の実施（東日本大震災義援金は除く）

共同募金会は、従来から、発生した災害のうち災害救助法が適用された災害については、必要に応じ災害被災者のための義援金の受入れを行っている。

平成23年度は、次の6災害に係る義援金を募集した。

(1) 宮崎県新燃岳火山活動被害義援金（平成23年3月10日～7月29日）	39,693,688円
(2) 平成23年7月新潟県豪雨義援金（8月1日～12月28日）	13,602,317円
(3) 平成23年7月福島県豪雨義援金（8月5日～10月31日）	20,827,732円
(4) 奈良県台風12号災害義援金（9月9日～10月31日）	48,756,528円
(5) 和歌山県平成23年台風12号災害義援金（9月9日～平成24年3月30日）	43,712,514円
(6) 台風12号三重県災害義援金（9月12日～11月30日）	20,712,149円

（金額は平成24年3月30日現在）

2 「東日本大震災被災者支援事業」の実施

大震災は、被災県が15都道県（災害救助法の適用は10都県）に亘り、特に津波による被害が岩手県・宮城県・福島県に甚大な被害を与えることとなった。さらに、福島県においては、津波により原子力発電所の事故が引き起こされ、地域住民に被害を与えることとなった。

本会は、この大震災発生後、被災者支援のため次の対応をした。

（1）東日本大震災義援金の受付

NHK・日本赤十字社・NHK厚生文化事業団と連携し、義援金の受付を平成23年3月14日から開始した。

39,609,328,351円（平成24年3月31日現在：累計額）

（2）災害等準備金による災害支援資金制度の実施

台風や地震などの災害が発生すると、被災地共同募金会は直ちに災害ボランティアセンターの立上資金を助成し、また一定期間その運営経費に助成するなど機動的継続的な対応を行っている。そのための資金として共同募金会では、それぞれ共同募金の一部を災害等準備金として積み立てて対応しているが、被災地共同募金会の資金だけでは不足をきたす場合には、被災地共同募金会が所在するブロック内で災害等準備金を拠出し合い、それでも不足する場合は、全国の共同募金

会が拠出し合うこととしている。

今回は、被災が大規模、かつ、広範囲に及んでいることから、被災県以外の準備金を中央共同募金会に拠出願い(平成20年度から平成22年度までの合計額の3分の2の額)、本会に設置された「東日本大震災に係る災害等準備金審査委員会」で申請案件を審査し、助成を決定した。

○全国からの拠出金総額 892,229,941円

○助成決定額 539,490,892円

岩手県(27か所) 180,533,200円

宮城県(31か所) 255,394,522円

福島県(34か所) 98,028,000円

その他(4か所) 5,535,170円

○主な助成内容

被災地及び被災県以外に設置された災害ボランティアセンター等の立ち上げ費・運営費・活動費に助成した。また、公的に災害復旧費の補助がない小規模作業所等施設の復旧活動費に助成した。

(3) 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」の運営

被災者に対する支援活動が広域化、長期化し、支援活動に要する費用が多額にのぼると考えられ、被災された方々への救済・支援活動にはボランティアグループやNPOが大きな役割を果たすことから、それらを資金面から支援する「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を3月15日から開始した。

当初は平成25年3月31日までの2年間行う予定であったが、現地の状況などからさらに2年間の延長とし、平成27年3月31日まで実施することとした。

この募金を開始するにあたっては、寄付金が税制上の優遇措置の対象となる必要があり、財務省と協議し、指定寄付金として認められた。

3,504,797,539円(平成24年3月31日現在)

平成24年3月31日までに第1次から第6次までの応募を受け付け、助成を決定した。応募にあたっては第4次からホームページ上で応募できるシステムを始めたが、第6次の時点で全体の約8割がホームページからの応募となった。

*ボラサポ応募受付・助成決定件数(平成24年3月31日まで)

項目	応募／助成	件 数	金 額
全体状況	応募受付	1,967 件	31億723万円
	助成決定	1,512 件	18億3,020万円
短期活動	応募受付	853 件	2億5,963万円
	助成決定	737 件	1億8,374万円
中長期活動	応募受付	1,114 件	28億4,760万円
	助成決定	775 件	16億4,646万円

助成決定状況や活動報告についてホームページで積極的に発信するとともに、

8月からは専用Facebookページを開設し、寄付者、活動者とコミュニケーションを図りながらの情報発信に努めた。12月末からは主にマスコミを対象に2週間に1度のプレスリリースを実施、同内容を全国の共同募金会、社会福祉協議会など関係者や、関心の高い人に向けてメールマガジンとして発行しさらなる周知を行った。

また、寄付者と助成活動団体による報告＆交流会「ボラサポ・サロン」を開催した。（第1回開催、2月29日）

（4）東日本大震災に対する企業等からの寄付金受入れ

平成23年度も平成22年度に引き続き、東日本大震災義援金と災害ボランティア・NPO活動サポート募金への寄付金の受入れを行った。ともに、税制上の優遇措置の取扱いができる。平成23年度に企業等の社会貢献活動として、本会が受入れ、調整を行った東日本大震災関連の寄付金の取扱状況は次のとおりとなっている（企業等の継続寄付やキャンペーンなど主だったもの）。

*企業等の社会貢献活動として寄せられた寄付金の取扱状況（大震災関連）

企業名	本会に対する協力事例	寄付金の取扱い
株式会社ユナイテッドアローズ	「お客様と共におこなうチャリティプロジェクト“MOVING ON TOGETHER!”において、多様な商品や、東京モーターショーでのチャリティTシャツなどの売上の一部を、ボラサポへ寄付するもの。（9月1日から実施中）	災害ボランティア・NPO活動サポート募金
ソフトバンクモバイル株式会社	「チャリティホワイト」において、毎月の使用料プラス10円とソフトバンクモバイルの10円を寄付し、同社からボラサポともう1団体に寄付を行う。平成24年3月末で加入者は10万人、寄付額は1,400万円を超えた。	災害ボランティア・NPO活動サポート募金
株式会社スマイル	「甘熟王×赤い羽根コラボトートバッグ」プレゼントキャンペーンへの応募口数に応じて、同社がボラサポに寄付を行う。	災害ボランティア・NPO活動サポート募金
一般社団法人環境パートナーシップ会議	家電エコポイント、住宅エコポイントの使途としてボラサポを選択することが可能となった。	災害ボランティア・NPO活動サポート募金
三井不動産ビルマネジメント株式会社、霞が関コモンゲート管理組合	定期的に開催しているミニコンサートやイベントにおいて、募金箱を設置し、東日本大震災復興チャリティとして実施した。年間17回のイベントが行われ、292,619円が寄せられた。	東日本大震災義援金、災害ボランティア・NPO活動サポート募金
東京コカ・コーラボトリング株式会社	自動販売機設置先の協力により、自販機コミッショング料を義援金に寄付。	東日本大震災義援金

（5）東日本大震災に対する海外からの寄付金受入れ

①災害の支援に際しては、韓国共同募金会、台湾共同募金会、国際共同募金会を初め、諸外国からも、企業、団体、個人から多くの寄付を受けた（総額約14億円）。

中でも、韓国共同募金会からは、韓国内で集められた約7億円の寄付金が寄せられ、緊急支援時の災害ボランティアセンター設置のためのコーディネート費用、

災害ボランティア・N P O活動サポート募金の助成を行うためのプログラム・オフィサー設置費用、被災地から県外へ避難している被災者の支援を行う活動への助成、災害救援に関わる広報活動に役立てた。また、平成 24 年度についても、仮設住宅等におけるサロン活動や相談活動、子どものサポートなど、中長期的な被災者支援活動に取り組んでいくこととしている。

国際共同募金会からは、主に企業からの大口寄付が寄せられ、ラルフ・ローレンからの寄付金については、日本国際交流センターの協力のもと、釜石市社会福祉協議会と協働し、被災地における子どもの支援活動のプロジェクトを実施することとしている。

*東日本大震災に係る海外からの寄付

団体名等	寄付金額
韓国共同募金会	685,475,000 円
台湾共同募金会	306,074,298 円
国際共同募金会	102,789,019 円
中国慈善協会	27,563,585 円
米ファイザー	33,082,500 円
その他（個人・企業からの振込等）	241,781,449 円
合 計	1,396,765,851 円

②海外の寄付者を、被災地に案内し、被災状況や復興状況について観察いただいた。

ア 国際共同募金会会長ほか来日（6月 17 日～6月 21 日）

訪問先：宮城県南三陸町、気仙沼市、岩手県大船渡市、釜石市

6月 17 日には斎藤会長との懇談を行ったほか、日本経団連も訪問した。

イ 国際共同募金会及び台湾共同募金会関係者来日（3月 2 日～6 日）

訪問先：宮城県女川町、石巻市、岩手県釜石市、陸前高田市

3月 2 日に東京都共同募金会、3月 6 日に岩手県共同募金会をそれぞれ訪問した。

(4) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の運営

平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震災害支援を契機として、翌 17 年 1 月に日本経済団体連合会ならびに 1 % クラブの支援を受け、企業・N P O・社会福祉協議会・共同募金会等による協働のネットワーク「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」を立ち上げ、本会が事務局を担ってきている。

大震災について、日本経済団体連合会ならびに 1 % クラブから企業等へ支援の呼びかけ協力を得て、同会議として支援活動を行った。

①被災地の災害 V C（ボランティアセンター）への運営支援者派遣

岩手・宮城・福島各県の現地から要請のあった 26 か所にのべ約 4,300 名を派遣した。

②災害VCへの運営資機材の支援

企業から提供協力のあった、プレハブ、パソコン、携帯電話、車両、自転車、スクーター、飲料、土嚢袋等のほか、現地が必要とする資機材を提供した。

③災害VCで活用する救援物資による支援

うるうるパック（新学年応援文具セット、子ども向けセット（絵本、お菓子等）、レディース（化粧品等）など）を、東京での詰め合わせ作業に68社から280名の社員がボランティアとして参加し、8,000セットを現地に送付した（その他、名古屋市等でも同様の取り組み実施）。

④企業人ボランティア・プログラムの実施

3県の災害ボランティアセンターの協力を得て、日本経団連1%クラブ、日本NPOセンター、本会議の共催にて20回実施し、参加者数は、49社・グループ、延べ642名となり、総活動人数は、のべ2,101名にのぼった。

⑤災害ボランティアセンター支援振り返り会議の実施（12月13日～14日）

災害ボランティアセンターによる支援に関する「支援振り返り会議」を本会議の主催で仙台市を会場として行った。大震災の被災地の市町村・県社協をはじめ、災害ボランティアセンター運営支援に関わった支援プロジェクト派遣メンバー、支援プロジェクト会議構成団体委員等80名が参加し、現地の課題の共有および今後の支援方策について協議した。

第6 法人の運営

1 会議等の開催

(1) 理事会の開催

①第216回理事会 (5月24日)

審議事項

第1号議案 会長及び副会長の選任に関する件

第2号議案 災害ボランティア・N P O活動サポート募金の実施に関する件

第3号議案 平成22年度事業報告に関する件

第4号議案 平成22年度決算に関する件

②第217回理事会 (平成24年2月27日)

審議事項

第1号議案 平成23年度一般会計補正予算に関する件

第2号議案 平成24年度事業計画に関する件

第3号議案 平成24年度一般会計・特別会計収支予算に関する件

(2) 評議員会の開催

①第172回評議員会 (5月24日)

審議事項

第1号議案 災害ボランティア・N P O活動サポート募金の実施に関する件

第2号議案 平成22年度事業報告に関する件

第3号議案 平成22年度決算に関する件

②第173回評議員会 (平成24年2月27日)

審議事項

第1号議案 平成23年度一般会計補正予算に関する件

第2号議案 平成24年度事業計画に関する件

第3号議案 平成24年度一般会計・特別会計収支予算に関する件

第4号議案 補欠理事・補欠監事の選任に関する件

(3) 監事会の開催

平成22年度事業報告及び決算について、浜浦久男、菊地光雄及び森仁美の各監事による監査を実施した。(5月17日)

(4) 共同募金会ブロック幹事連絡協議会の開催

共同募金会の相互の緊密な連絡・調整を図るため設置されているが、東日本大震災に伴う災害等準備金の運用等について協議した。(6月23日～24日、11月17日)

(5) 都道府県共募研修会等への役職員の派遣

① ブロック別常務理事・事務局長会議等への役職員の派遣

ブロック	開催期日	開催県
東海・北陸	9月1日～2日	石川県
中国・四国	6月9日～10日	島根県
	11月24日～25日	高知県
九州	7月25日～26日	佐賀県

② ブロック別職員会議等への職員の派遣

ブロック	開催期日	開催県
東海・北陸	11月14日～15日	福井県
九州	6月16日～17日	佐賀県

③ 都道府県共募研修会等への役職員の派遣

宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、新潟県、京都府、奈良県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(6) 関係機関・団体との連絡調整

厚生労働省、全国社会福祉協議会等関係機関・団体と連絡を密にし、社会福祉活動やN P O活動に関わる情報交換などを行い、本会事業を推進した。

2 情報公開の推進

本会の事業運営の透明性を一層推進するため、ホームページでの公開のほか、情報公開の請求がなされたときは、情報公開規程に基づき情報の公開を行うこととなっているが、公開請求はなかった。